



Title	タジキスタン農業の再編と農民組織の役割
Author(s)	中村, 正士; 坂下, 明彦
Citation	北海道大学農経論叢, 67, 47-61
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/49135
Type	bulletin (article)
File Information	67_6.pdf



[Instructions for use](#)

タジキスタン農業の再編と農民組織の役割

中村正士・坂下明彦

Agricultural reform in Tajikistan and the role of agrarian organizations

Masashi NAKAMURA and Akihiko SAKASHITA

Summary

The Central Asian country of Tajikistan gained its independence in 1991 following the collapse of the Soviet Union, but the economic gap between it and its neighboring countries has increased due to civil war and a lack of natural resources. Development has been delayed in the agricultural sector, where there have been many difficulties such as a lag in the rehabilitation of the agricultural infrastructure, the absence of agricultural machineries, and a debt problem in cotton culture.

Dehkan farms were created after the collective farms of Soviet era were dismantled, and agrarian organizations such as Association of Dehkan Farmers and Agricultural Production Cooperatives were organized at the same time. However, farmers still need the collective farming system, due to inadequate laws and the absence of services that support agricultural activities. Agrarian reform has been progressing since 2009 after the problem of cotton debt was resolved, and there is discussion of amending the Law on Dehkan Farms and enacting a Law on Service Cooperatives. In the future, the collective farming system could be reorganized under the new legislation into a system of individual farms. It is assumed that the role of agrarian organizations, which ensure free economic activities, will play a more vital role.

1. はじめに

中央アジアに位置するタジキスタンは、中国、キルギス、アフガニスタン、ウズベキスタンに囲まれ、国土面積の約43%はパミール高原が占め、約93%が標高300m以上の山岳国家である（図-1）。主要な産業は農業と水力発電、アルミ生産であるが、全人口737万人のうち約74%は農村地域に住んでおり（註1）、農業生産がタジキスタンのGDPの約20%シェアを占め、農業分野で働く人口は約67%に達する（註2）。

1991年のソ連崩壊に伴って独立したが、翌年から内戦が勃発し1994年に停戦に到った。石油・天然ガスなどの自然資源に恵まれないタジキスタンは、この内戦によって他の中央アジアCIS諸国（註3）との経済格差が更に拡大し、社会インフラの整備が大幅に遅れた。農業分野では、生産基盤の老朽化や綿花栽培での負債問題、農家の資金不足

など多くの問題を抱え（註4）、その解決のため2009年から「農業改革」が推し進められている（註5）。こうしたなか、集団農場の民営化に伴って農民の組織化が進みつつあり、日本の農協制度の教訓が活かされる可能性もある。

タジキスタン農業に関する既往の研究報告はほ



図 - 1 タジキスタン主要山脈河川
（GRID-Arendal 1998を一部改変）

とんどなく、統計資料も十分に整備されておらず未知な部分もあるが、本稿では、タジキスタンの農業の再編のなかで、農家および農民組織が置かれている状況を明かにし、今後の農民組織の役割を明かにすることが目的である。

2. タジキスタンの農業概況

1) タジキスタンの地理的条件

タジキスタンの総面積は、14万3千100km²でほぼ北海道と東北6県を合わせた広さに匹敵する。平地は国の南西部と北西部に限られ、国の50%近くが標高3kmを越える。東部のパミール高原の雪解け水が大小河川を経て、アフガン国境を流れる大河アムダリアと北部を流れるシルダリアに流れ込む。北部のソグド州(Sugd)と中央部および南部のハトロ州(Khatlon)は3千5百mを越える山脈で分断されている。

気候は大陸性で、10月下旬頃から翌年4月頃までは降雨があるが、5月頃から10月下旬頃まではほとんど雨は降らず作物生産は灌漑に頼っている(図-2)。主要都市の年間の日平均最高気温の

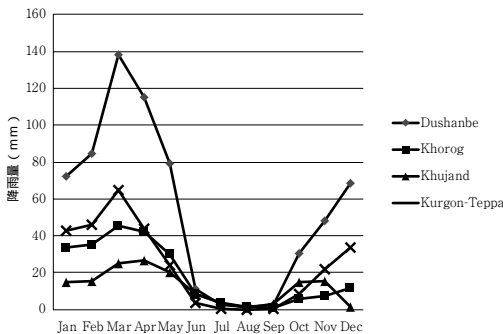


図-2 主要都市の月別降雨量(1961~80年平均)
資料) Tajikistan State Administration for Hydrometeorology

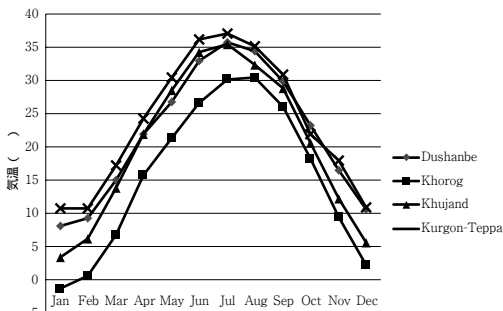


図-3 月平均最高気温(1961~80年)
資料) 図-2に同じ

変化は図-3通りで、平野部の首都ドゥシャンベ(Dushanbe)や北部のホジヤンド(Khujand)でも、冬期間は最低気温は氷点下になる。4月頃から気温は急激に上昇し、南部のアフガニスタンに近い地域では日中45℃を越すこともある。積雪は山間部を除けば少ない。

2) 農業の関連行政機構

(1) 行政区分

タジキスタンの行政区分は、州(Oblast)、その下に郡(Rayon)、Jamoat、村(Kishlok)がある。行政単位としてはJamoatまでである(註6)。州はソグド、ハトロ州、ゴルノ・バダフシャン(Gorno-Badakhshan Autonomous Region (GBAR/GBAO))、政府直轄州(Regions under Direction Republican Jurisdiction (RDRJ/RRS))の4州からなる。郡は全国に58あり、Jamoatの数は383である。

2) 政府組織と農業省の体制

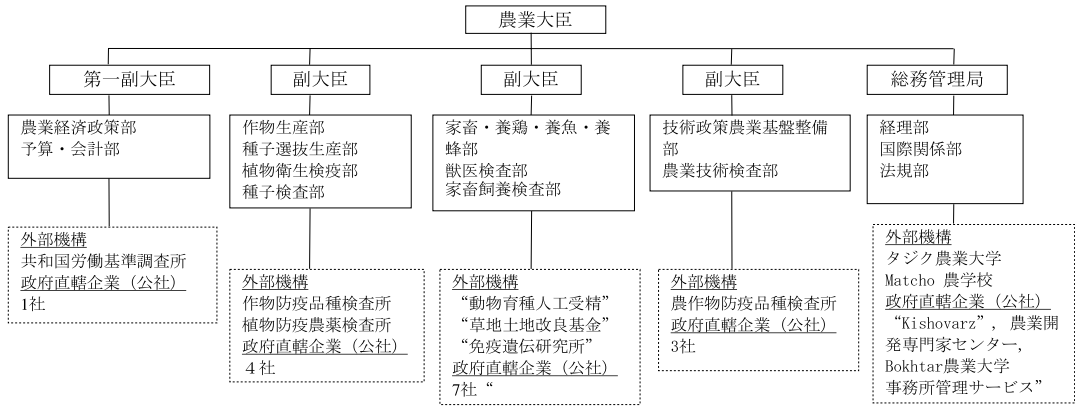
政府組織は、大統領の下に大統領府など大統領直轄機関が3つ、法務省や農業省などの省が14ある。省とは別に執行機関として国家安全保障委員、国家統計委員会など、付属機関として土地委員会などがある(註7)。

タジキスタン農業省の体制は図-4に示す通り、本省には農業大臣の下に4人の副大臣と、約120人の職員があり、傘下に18の直轄企業・団体がある。農業関連の統計や灌漑、農家の登録などの業務は、「土地委員会」、「国家統計委員会」、「土地改良・水資源省」などの複数の省や委員会に分散している。また、農家の育成や農村開発を所轄する担当部署はない。他の省庁と同様に職員の給与は極端に低く、優秀な人材が国際機関などに流出し、政策立案や事業の実施能力が著しく低下している(註8)。他方、農業省はタジキスタン農業大学と試験研究機関である農業科学アカデミーを管轄しており、形式的には農家に対する生産関連の技術指導を担っているが、農家に対する営農指導は制度化されておらず、地方政府やデフカン農場協会の要請でアカデミー研究員や大学の研究者が研修会に出向く程度である。両組織とも職員的能力低下や施設の老朽化や不足が大きな問題となっている。

3) 農業生産の現状

(1) 農畜産物の生産状況

タジキスタン農業の再編と農民組織の役割



資料：タジキスタン農業省資料(2010)

図 - 4 農業省の組織 (2010年7月現在)

全農地面積は410万3千haで、そのうちの約21%が畑地で、残りは放牧地や果樹園、ブドウ園などであり、自然草地(放牧地)が約307万ha(約75%)と大半を占める(表-1)。主な作付け作物は小麦、綿花、飼料作物、野菜、油用作物である。小麦と綿花で全作付け面積の67%を占め、この2つの作物の作況が農業生産額に大きな影響を及ぼす。近年作物の総作付面積が減少しており、とり

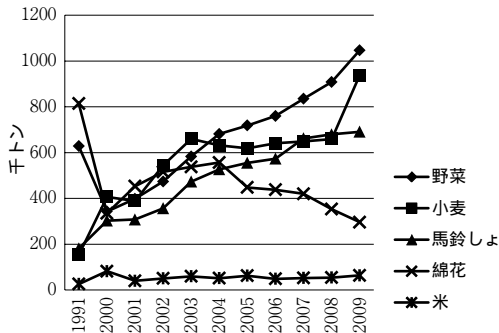


図 - 5 主要農産物の生産量年次推移

資料) State Statistics Committee of the R.T., 2010, "Harvest and yield of agricultural crops in 1991-2009"

表 - 1 タジキスタンの農地の地目別面積 (ha)

畑地	採草地	放牧地	休耕地	果樹・永年作物	ブドウ	合計
846,957	18,902	3,066,569	40,624	101,089	29,213	4,103,354
20.6%	0.5%	74.7%	1.0%	2.5%	0.7%	100.0%

資料) "Total cultivated area crops for yield 2008 in Tajikistan", State Statistics Committee of the R.T.

表 - 2 作物別作付け面積推移 (ha)

	小麦	綿花	飼料作物	米	豆類	油用	馬鈴薯	野菜	瓜類	計
2006年	320,700	262,901	130,577	10,670	19,670	29,091	27,935	35,768	9,110	846,444
2009年	359,320	170,409	121,323	14,806	12,806	24,114	31,110	41,108	18,853	793,169

資料) State Statistics Committee of the R. T. (2006, 2009)

わけ綿花の減少が著しい(表-2)。

主要農産物の生産量の年次推移を図-5に示す。小麦は2003年以降ほぼ横ばいで、馬鈴しょは、内戦後の2003年の30万3千トンから69万1千トンと倍増している。野菜も確実に生産量が伸びている(註9)。綿花は1991年に80万トン台だったが2009年には29万6千トンに減少している。綿花は総栽培面積の約22%(2008年)を占め、タジキスタンにとって最も重要な輸出作物である。独立後、政府や加工・輸出関係者による農家に対する作付けの誘導がなされ、価格低迷と金融業者による農家への無理な貸付から、農家の負債問題が深刻化した(註10)。この負債問題は国家的な不正問題を引き起こし、国際通貨基金(IMF)からタジク政府へ中央銀行の特別監査要求が出される事態となった。最終的に2009年の大統領令で、金融機関からの農家貸付金の棒引きや地方政府の過度な綿花生産への干渉の排除が決定され(註11)、タジキスタンの「農業改革」のきっかけとなった。

タジキスタンは酪農畜産も盛んで、農家は至る

所に広がる自然草地を利用し、自給用に肉牛や乳牛、ヤギ、羊を数頭づつ飼っている。内戦終了時に一時減った家畜頭数はその後順調に増え、現在は独立前の頭数に回復したが（註12）、森林の減少から過放牧が大きな問題となっている。

(2) 灌漑（註13）

農耕期間にほとんど雨の降らないタジキスタンでは、作物の約90%は灌漑農地から生産されている。旧ソ連時代に整備された灌漑・排水網をあちこちで見ることができるが、こうした施設は老朽化が激しく、構造上の問題もあって灌漑水路は至るところで寸断されている。揚水ポンプ施設も、電気料金が払えず実際に利用できる施設の30%しか稼動していない。

「水利用組合」が組織されているが、灌漑・排水路の管理責任者や所有者が不明で計画通りに圃場に水が来ないなどの理由から水使用料を徴収できず、組織として機能していない例が多い。また、南部のFarfor郡の水利用組合職員によると、旧ソ連時代の水管理に馴染んでいる農家は水使用料に対する認識が低く、組織運営を難しいとのことである。

(3) 生産資材と農業機械

トラクターの保有台数の年次推移を表-3に示した。旧ソ連時代から使用されているものが耐用年数を過ぎて廃棄され、トラクターは1991年には全国で約3万7千台あったが、2007年には約1万7千3百台と激減し農機の不足は深刻である（表-3）。残されている機械も老朽化が激しく、至るところでトラクターやコンバインの残骸が見られる。農業機械の不足から、耕起や収穫の遅れによる収量の低下も深刻で、生産性が著しく低下している。

タジキスタンは肥料や農薬、燃料などの生産資材はほとんど輸入に頼っており、肥料については窒素肥料の生産工場があるが需要を賄えず、隣国ウズベキスタンなどから年間4万トン以上輸入している（註14）。肥料や農薬、燃料は、町のバザールや農村にある資材業者で買うことができるが、

粗悪製品の販売や需要期の価格高騰など、農家は資材調達に大きな問題を抱えている。

(4) 農産物の販売

農産物流通システムの整備も非常に遅れており、農産物の販売は、仲買人による農家の圃場での買付けか、市場（バザール）での直接販売かのいずれかである。卸売市場（註15）はあるが、荷受業者や中卸業者は存在せず、「セリ」もなく相対で小売業者が商品を買うだけである。農家にとって農産物価格情報の入手や輸送手段が極めて限られており、大量の農産物を販売することは容易ではない。また、バザールで売られている農産物には規格ごとの価格差がなく、大きさや外部品質もまちまちな品物が全て重量で販売されている。

3. タジキスタンの農民組織の役割

1) 農業の担い手

本稿では、農業の担い手の一般的呼称として「農家」を使うが、タジキスタンにおける「農家」は、日本や東南アジアにおける農家の概念とは大きく異なる。タジキスタンにおける農業の担い手の形態を分類すると - デフカン農場、生産農業協同組合に属す農業従事者と家族、コルホーズおよびソフホーズで働く農業従事者と家族、会社組織の企業的農業従事者、大統領直轄地の配分を受けた家族（小規模零細農家）- となるが、こうした種々の農業の担い手については、組織再編が進行中ということもあり、はっきりしない点も多い。

「デフカン農場」（註16）は、独立後コルホーズおよびソフホーズなどの大規模集団農場が順次解体されてきた形態の農家である（註17）。集団農場の解体に伴って、そこで働いていた農民には、家族の構成員人数に応じて一定の規模の農地が配分された。しかし、農地の配分を受けても、単一の家族では資金や農機具欠如や、技術、販売経験も少なく、農場経営が適切にできず、止むを得ず複数の家族が集まって「農場」を形成している例が多い。

表-3 トラクターの国内保有台数の年次推移

	1991年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
トラクター台数	37,054	22,035	22,162	21,150	19,947	18,839	17,295

資料) State Statistics Committee of the R.T., 2008, "Agriculture of the Republic Tajikistan"

農地の配分を受けた農家は、法的な手続きにより「デフカン農場」として登録することになっている（註18）。『デフカン農場法』（註19）では、農場の形態として、次の三種が認められている

1人で経営， 1家族で経営， 複数の個人または家族が契約を結んだ経営（註20）。規模別の農場数の統計は公表されていないが、約80%のデフカン農場は、2haから20haの規模と言われている（註21）。そのうち の形態の農場は、大きいものは百家族以上が集まったものもあり規模的には数百haにもなる（註22）。集団農場の解体が進むと同時に制度の普及や地方政府の登録働きかけにより、ここ数年間の統計ではデフカン農場の登録数は急激に増加している（註23）。

現在、ほとんどのコルホーズおよびソフホーズは、デフカン農場あるいは生産農業協同組合に再編され、わずか数農場を残しているだけである。しかし、「生産農業協同組合」のように実質的には名称変更だけで機能的には依然として独立前の集団農場と全く変わらないものも多く（註24）、これらは旧ソ連時代のコルホーズ（集団農場）に近い形態を残しており、大きなものは千数百、小さいものは数十の家族が構成員で、『生産者協同組合法』（註25）に基づいた大規模農場である。名称が「協同組合」であることから、日本の農協に似た組織と誤解されることもあるが、組織の機能や体制は大きく異なる。

また、デフカン農場として登録していない農家が集団的な農場を形成している例もあり、国や地方行政組織が設立した企業などが農地を保有し農場として生産を行っている形態も存在する。この

表 - 4 農業組織・農場数

農場形態	農場数
コルホーズ	1
ソフホーズ	5
国有農場	97
集団農場（Collective DF）	819
共同出資農場	13
生産農業協同組合	357
政府組織所有農場	710
農業法人農場	7
デフカン農場（DF）	51,372
合計	53,381

資料) State Statistics Committee of R.T, 2011, "List of agricultural Organizations of Tajikistan" (2011年1月現在)

ほか種苗や家畜などを生産する国営農場も残っている。こうした種々の形態の農業生産・組織（農場）の数を示したのが表 - 4である。2011年現在、総数としては約54,271農場あり、このうちデフカン農場は51,372農場で、農業の担い手の大半を占める。

表のなかで「集団農場（Collective DF）」とあるのは、デフカン農場が任意に集まって農場形成しているもので、デフカン農場法に基づかない集団的なデフカン農場である。

また、この表には含まれていないが前ページの担い手形態 に分類される1ha未満の小規模零細農家も多数存在し、こうした農家は農地も非常に狭く生産性も低い土地を割り当てられ、所有する畑だけでは十分な生活ができず生活水準も非常に低いと言われている（註26）。

2) タジキスタンにおける「農民組織化」とは

タジキスタンにおける農民組織の役割について考察するに当たり、「農民組織化」の意味をここで次のように定義しておく。農場（農家）および小規模零細農家を構成する家族とその構成員を「農民」と呼び、その農民が主体となって自分が属する農場と他の農場と協力して活動を行う組織の構築（註27）を「農民（の）組織化」とする。

この定義に従えば、複数の家族で構成するデフカン農場の場合、農場の構成員（農民）にとっては、デフカン農場の設立が既に農民の組織化であり、更に農場が他の農場と協同組織を作ることは屋上屋を重ねることになる。実態として集団農場の解体で生まれたデフカン農場も集団的な農場形態に戻らざるを得ず、農民は再組織化を余儀なくされている（註28）。この点が、タジキスタンの集団農場の民営化の複雑さであり、集団農場の民営化における政策と実態の乖離でもある。

では再集団化の原因はどこにあるのだろうか。集団農場の解体により新たに生まれたデフカン農場には農地は配分されたが、農業機械や農業関連施設などは一部の政府系企業や資金力のある農家に譲渡され、そのほかの農家は限られた機材や施設を有料で借りなければならなくなった。また、灌漑施設の管理者も曖昧になり、用水が供給されない地域が各地に見られるようになった。政府の農業予算も限られ、農家に対する直接的支援はほ

とんどない中、資材なども農家自ら調達しなければならなかった。また、営農に必要な技術や販売に関する知識などがない農民も多いにもかかわらず、農業省には農家（農民）の育成担当部署がなく、営農指導も実質的には無きに等しい（註29）。こうした状況では、デフカン農場は営農を続けるためには再集団化に必然的に向かわざるを得なかったとも言える。一方、再集団化せずにデフカン農場を「デフカン農場協会」として組織化し、種々の営農サービスを提供するシステムを構築する試みもあり、こうした新たな組織化をここでは「農民組織化」と呼ぶ。言い換えれば、ここで言う「農民組織化」とは、小規模のデフカン農場や小規模零細農家が自らの営農のために必要なサービスを提供するシステムづくりである。

これまで幾つかの国際援助機関が農家（主にデフカン農場や小規模零細農家）に対する営農サービスのためのシステムづくりを行ってきたが、根拠となる法律が整備されていないこともあって全国的な広がりをもった組織とはなっていない（註30）。他方、矛盾を抱えつつも、法律的に認められたデフカン農場協会や生産農業協同組合、水利用組合などは、農家に対する営農サービスの担い手として全国的規模で組織化されている（註31）。

水利用組合については、農業用水の供給と灌漑排水施設の維持管理を目的として組織された組合で、『水利用組合法』が制定されており、全国組織とともに123組合が登録されているものである（註32）。

次に、タジキスタンにおける農民組織化の実態をデフカン農場協会（Association of Dehkan Farms、以下ADFと略す）と生産農業協同組合の事例を通して見てみよう。

3) タジキスタンにおける農民組織の事例

(1) デフカン農場協会

集団農場の解体によってデフカン農場が生まれ、『デフカン農場法』（以下デフカン法）ではデフカン農場間の合意により法人格を持った組織としてデフカン農場協会の設立が認められている。同法によると、協会は営利目的でなければ販売や金融、農産物集荷などが行え、農産物の価格の調整などもできるとされ、機能的には日本の総合農協に近い組織と言ってよい。2011年現在、中央の全国デフカン農場協会のほか、州および郡、Jamoat段

階で890協会が設立されている（註33）。ここでは、事例として全国組織と3か所の地方のADFの現状を見てみる。

全国デフカン農場協会

全国デフカン農場協会（The National Association of Dehkan Farms of the Republic of Tajikistan、以下NADFと略す）は、各地域のデフカン農場協会を代表する組織として設立されているが、法的には協会の連合組織の規定はなく、地方の協会の加入も任意である。会員数は、2011年現在で109会員となっており、会員協会傘下のデフカン農場の総数は6,911農場に上る（註34）。全デフカン農場に対する加入率は約15%で決して高いとは言えないが、これに類する全国組織は存在せず、農業省や国際機関が主催する各種会議では農家の代表として名前を連ね、デフカン法改正や「農業改革」に関する会議などでも意見を述べる立場にある。

協会の前身は1996年に設立され、何度かの名称変更を経て、現在に至っている（註35）。事務所は農業省内にあり、会長は元農業省副大臣、首都近郊の郡の首長を勤めていた人物である。組織体制は会長以下7名の役員で、日常的には会長、副会長が執行委員会の名のもとに業務を行っている。規約上は総会が最高議決機関で年1回の開催されることになっている。協会の会費は年間百ソモニ（約21ドル）と極端に少なく、職員給与を遅配することもあり（註36）、運営経費の大半は国際援助機関に頼っている。

協会の事業内容は、デフカン農場および協会の設立指導、デフカン農場の権利や法制度の普及、農地や負債の法律相談、農業関連情報の提供（インターネットによる価格情報の提供、農家向け月刊誌の発行）、農家やADF職員に対する各種研修会の開催、研修会の講師の斡旋、研修用教材の発行、デフカン農場への投資仲介や国際援助機関への支援要請などである。

研修会の開催や教材作成などは、専門知識を持った職員はおらず、農業大学や農業科学アカデミーの協力を得ている。また、農業資材の供給や農産物の集荷などは、法律的制約や資金の問題から全く取り組まれていない。会員ADFに対するサービスの提供という観点から見ると、実態として

表 - 5 デフカン農場協会事例の概要

	" Fayzi Rohati "ADF (Rudaki郡) 【首都から17km】	Fayzobod ADF (Fayzobod郡) 【首都から50km】	Dangara ADF (Dangara郡) 【首都から100km】
設立年 常勤役員	2003年11月 会長, 副会長, 監査役, 経理担当, 技術担当	1996年(2010年再登記) 会長, 副会長, 経理担当, 庶務担当, 農機運 転・修理係	1997年5月 会長, 経理担当者 (組織率約1%)
会員数(2011) ADF年間収入 主要作物	317会員(組織率約72%) 1,800ソモニ 2,350ha(灌漑485, 非灌漑820, 放牧地1,045) 小麦, 綿花, 野菜, 油用作物, 馬鈴薯, 果樹, ブドウ, トウモロコシ	523農場(組織率約63%) 11,592ソモニ 6,892ha(灌漑等の内訳不明) 小麦, 果樹, 大麦, 野菜, ブドウ, 馬鈴薯, 飼 料作物	13農場(組合員数34戸の生産農業協同組合を含む) 9,000ソモニ 1,449ha(灌漑地323, 非灌漑地296, 放牧地782) 小麦, 綿花, 大麦, 亜麻, 紅花, 野菜, 果樹, 飼 料
組織の特徴	JamoatレベルのADF. 全国協会の研修施設が同地 域にあり関係が深い. 会員数は多く会員数も増加. 会長は28歳と若い.	郡レベル. 会員は9 jamoatにまたがる. 会員数が 過去5年で10倍に増加. 役員員が多い. 地方行政と の密接な関係を保つ. 淡水魚養殖など事業に取組む.	ADFおよび生産農業協同組織の会長を兼ねる. 穀物 中心で一戸当たり面積規模は大きい. 会長は英語もで き非常に事業意欲が高い.
会員に対するサービス	法律や届出などの各種相談 研修会(栽培技術, 税制など) 資材共同(取組まない年もある) 仲買業者への農家紹介 (JICA支援事業) 農機レン タルおよび製粉加工, 種子増殖・販売	法律や届出などの各種相談 銀行融資ビジネス プランの作成支援 研修会開催(栽培技術, 税制 など) 種子, 肥料等の資材共同購入(取組まな い年もある) 銀行融資の斡旋 仲買などへの 農産物販売斡旋 (JICA支援事業) 農機レンタル および製粉加工, 種子増殖・販売	研修会開催 既存の非常に古いトラクタ, コン バインでレンタル事業 肥料・種子の共同購入(取 組まない年もある) 小麦種子の政府への共同販 売 (JICA支援事業) 農機レンタルおよび製粉加工, 種子増殖・販売
会費	・灌漑畑:面積50ha以上(180ソモニ) 50~20ha(80 ~100), 20~10ha(50) 10ha以下は任意(5~35) ・非灌漑地(任意): 1~5ha(15ソモニ), 5ha 以上(25ソモニ)	・入会費: 25ソモニ ・灌漑地: 5ソモニ/ha ・非灌漑地: 1.5ソモニ/ha, 放牧地: 0.5ソモニ/ha	・会費は徴収していない. ・全国協会へも会費は払っていない.
農家主要な問題・課題	・機械の不足・営農資金の不足・作物生産に係わる 技術知識の不足・資材調達などの困難 ・農家の生産技術, 税制等の知識不足・小規模農地 でも高収益作物(野菜など)の導入	・農業機械(特にトラクタ, コンバイン)の不足・加 良質な種子, 肥料, 農薬を提供する業者の不在・加 工販売業者の不在・農家の権利が守られていない・ 灌漑ポンプの整備	・農業機械(特にトラクタ, コンバイン)の不足・ 資金不足から必要な量の肥料購入困難・灌漑設備の 未整備・農産物産物の販売が困難・優良種子の確保 できない・技術担当者
主な情報入手先	NADF, インターネット, 地方行政	NADF, インターネット, 農業省, 地方行政	地方行政

は余り機能しておらず、国際援助機関からの支援の窓口や政府に対する圧力団体的な性格が強い。

地方のデフカン農場協会の事例

地方のデフカン農場協会は、州、郡、Jamoat段階に設立されているが、法律上は地域割に関する規定はない。また、州、郡、Jamoat段階の協会はNADFの支部ではなく、全く独立した組織である。州段階のADFは、ソグド州、ハトロン州、GBAOの3州に設立されているが、NADFとの機能分担は明確ではない。郡段階では、概ね全ての郡で複数の協会が設立されている。

ここでは比較的活発に活動している3つの協会の事例について述べる(表-5参照)。これらADFは首都ドシャンへから比較的近くに位置しており、Rudaki郡およびDangara郡は平野部の綿花小麦栽培地帯、Fayzobod郡は標高が高く小麦野菜栽培地帯にある。これらのADFの事例は協会設立の経過や規模などが異なるが、比較的活発に活動していることから、農民組織の役割を考えると貴重である。

Rudaki 郡 Rohati Jamoat " Fayzi Rohati "ADF

ア. 地域概況; この協会は Rudaki 郡の Rohati JamoatにあるJamoat段階の協会である。Rudaki 郡は人口約120千人で農業を主産業としているが、

首都ドゥシャンベに隣接した郡で通勤圏にある。郡内には13のJamoatがあり、そこに3,980の農場と6つのADFがある。Rohati Jamoatには440農場があり、人口は26,591人で、4,071家族からなっている。また、Jamoat内には14の村があり、15のマハラと7つのブリガード（註37）、5つの水利用組合がある。主要作付作物は、小麦や野菜、果樹、綿花、油用作物などである。

イ．組織の概要；ADFの会員数は317農場で、構成家族数は748家族となっており、平均すると1農場当りの構成員は2家族である。設立以来の会員数は、2005年85農場、2008年211、2009年275、2010年301、2011年317と順調に増え、Jamoat内に限れば2011年現在の組織率は72%と驚くほど高い。

役職員は、会長と副会長（財務担当）、経理担当、農業技術者、監査役の5名である。会長は28歳とまだ若いだが、前会長の不正経理による辞任を受けて、会員から推薦され選ばれた人物である。常勤は会長のみで、そのほかの役職員は非常勤である。会長と副会長は、Jamoatの農業関連の会議に常に出席しており、地元行政府と常に連携を保っている。

協会への入会金はなく、会費は非灌漑農地では、5ha未満は15ソモニ/ha、5ha以上は20～25ソモニ/haで、天候により収穫物が得られない場合は支払われないことが多く、例年50%程度の支払い率である。灌漑農地の場合、10ha未満は5～35ソモニ/ha、10以上20ha未満は50ソモニ、20以上50ha未満は80～100ソモニ/ha、50ha以上180ソモニ/haである（註38）。2010年度のADFの会費収入は約3万8千ソモニであった。

ウ．“Haiz Rohati”ADFの事業；ADFの主なサービスとしては、コンサルタント業務（技術、法律など）各種営農関連情報の提供、農機レンタル事業（2010年から）、製粉事業（2011年から）、肥料・種子などの生産資材の共同購買・斡旋、農産物販売の斡旋、その他取引の立会いや事務手続きの代行などである。会員に提供している「営農関連情報」は、課税額や農産物資材価格、天

気予報、技術など多岐にわたっており、Jamoat内で唯一インターネット接続が可能なおことから、ADF事務所には毎日数人がこうした情報を聞きに来ている。およびの事業は、2010年からJICA（国際協力機構）の技術協力プロジェクトの一環として開始され、この収益の一部をADFによる営農指導事業の原資として活用している。

ADFでは会員農家から出資者を募り、肥料の品質確認・買付け・輸送を行う活動を2006年から09年まで4回行った。2009年には1農場当りで88ソモニ出資し110農家により総額9,680ソモニで12トンの肥料を共同購入した。この肥料をADFの手数料6%と輸送費12%を加算し298農家に販売した。肥料の市場価格は需要期では1週間で10%も上昇することもあり粗悪品も多いことから、農家にとって共同購入はメリットが大きい。しかし、小額でも一般農家の出資は難しく、10年、11年は農家の資金不足から取り組めなかった。

2010年からはJICA技術協力プロジェクトの一環として2台のトラクターと9種の作業機械が供与され、農機レンタル事業を開始した。農業機械をオペレータ付きで農家に貸出すサービスで、農機の不足が深刻な農家にADFの存在意義を実感させる事業である。現時点では収支結果は出ていないが、トラクター1台当たり年間2千5百ドル程度の純利益があると予想されているほか、作業機からも収入が入る。

エ．会員農家の問題と課題；農家の主要な問題として、農業機械の不足や営農資金の不足や作物生産に係わる技術・情報の不足、税制等の知識不足、資材調達に困難などを挙げている。イチゴなどの栽培で収益を上げている農家もあり、農家に隣接する小規模農地でも高収益作物（野菜など）を導入し現金収入を増やすことがこれからの課題とのことである。しかし、野菜栽培の導入には灌漑水が不可欠だが、畑によっては灌漑施設が壊れていて水が来ないという問題を抱えている。

Dangara郡 “Dangara”ADF

ア．地域の概況；ダンガラ郡はドゥシャンベの南

方約100kmに位置し、人口約34万7千人で郡内には9つのJamoatがある。デフカン農場は1,082農場（2010年）あり、ADFは1つだが生産農業協同組合が27農場ある。1949年にタジキスタンで初めてここにコルホーズが作られたところで、かつてこの集団農場には約1千家族が働いていたとのことである。郡内の産業としては皮革加工などもあるが、農業が中心である。作付け作物の中心は小麦と綿花で、そのほかに亜麻や野菜が作付されている。

イ．組織の概要；“Dangara” ADFの会長は、もともとエンジニアで英語も理解でき、独立前の1987年からコルホーズから農地を借りて郡内で初めてのデフカン農場を作った人物である。会員は現在4つのJamoatにまたがっており、13農場と少ないが、全体の構成家族数は221家族になる。会員の一つは後述する生産農業協同組合でADF会長が農場長を兼任している。

現在、入会金も会費も取っていない。会長と副会長のほか、常時雇用の会計担当職員があり、ほかに機械担当の職員がいるが非常勤である。役職員の給与は2百から3百ソモニと少ないが、農産物の現物支給で補っている。事務所と機械庫は、会長の農場の一角を利用している。地元行政との関係は、重要な会議には出席し意見を述べる程度で常時相談する関係にはない。

ウ．“Dangara” ADFの事業；ADFが取り組んでいる事業は、上記の“Haiz Rohati” ADFとほぼ同様である。営農指導関連では、研修会を開催するだけでなく、農業科学アカデミーの研究者とも契約を結んで栽培指導などを受けている。このADFでは、肥料の共同購入は取り組んでいない。共同購入が進まない理由は、農家は協会を信用せず購入資金を協会に預けないことによる。その代わりとして2009年から肥料業者を招き農家との仲介を行っており、2011年は154トンの肥料を斡旋した。この事業では、業者から105ソモニ/50kgで仕入れ、農家に111ソモニ/50kgで売り渡し、ADFは5.7%の手数料を得た。また、会員農

家が生産した種子用小麦と食用小麦の販売を委託されており、ADFは5%の手数料を取っている。2010年は約5百トン、2011年は4百トン程度を販売している。肥料および小麦の販売では、仲買業者が農家の庭先で代金決済を行っており、協会には販売時のリスクはない。

エ．会員農家の問題と課題；ここでも農業機械（特にキャタピラ式トラクターやコンバイン）の不足や営農資金の不足が深刻である。農家は営農資金がなく必要な量の肥料を購入できないことから、期待した収量が得られないことも多い。また、灌漑用の水路があちこちで寸断されており、汲み上げポンプ設備なども壊れている。小麦など生産した農業産物の販売についても、適当な販売先が見つけれず現金が得られないこともある。栽培面では、優良種子の確保できないことが問題である。これからの課題として、技術担当者の確保や油用作物からの搾油による加工事業の取り組みが挙げられている。

Fayzobod郡 “Fayzobod” ADF

ア．地域の概況；Fayzobod郡はドウシャンベから東に50kmほどに位置し、パミール高原との境にあり標高が1kmを超える。郡内には9つのJamoatがあり、人口は約8万人で農業従事者は約4千6百人となっている。郡内には2,850のデフカン農場があり、3つのADFがある。綿花は気温が低く栽培できず、主要な作付け作物は小麦、大麦、野菜、馬鈴しょ、アルファルファ、紅花、果樹などである。

イ．組織の概要；役職員は会長、副会長、会計、農業技術者、農機運転手の5名で、全て常勤である。現場職員として機械兼資材倉庫の管理者がいる。会長はJICA札幌で日本の農協組織について研修を受けた。

事務所は地方政府の建物の一室を借りているが、別に大きな倉庫兼機械庫を会長の親戚から借りている。ADFは入会金として10ソモニ/ha、年会費は灌漑地で1ソモニ/ha、非灌漑地で0.5ソモニ/haを徴収している。会員農家は大半が単一家族の農場で、経営面積は概ね0.5から12haで、会員の総経営面積は

約6千8百haである。会員は2004年当時40農場であったが、2007年には101、2008年210、2009年317、2010年486、2011年は500農場と着実に増えた。増えた理由は、研修会や農機レンタル事業、肥料・種子の共同購入などの事業により、農家のADFに対する認識が高まったことによる。また、地元政府とは毎週農業関係の会議に出席するなど、非常に緊密な関係にあり、地元政府も農家にADFへの加入を推奨している。

ウ。Fayzobod ADFの事業；事業内容は前出の2つのADFと同様に会員に対する相談事業や農機レンタル、研修会開催、情報提供などを行っている。他のADFにない特徴としては、幹旋料は取っていないが農家に対し金融機関からの融資幹旋を行っていること、種子の共同購入を銀行からの融資で行ったことなどである。2010年には銀行からの融資を受け馬鈴しょ、小麦種子の共同購入なども行っている（註39）。農業機械レンタル事業は2台のトラクターと数種の作業機で行っており、2011年は約1千8百ドルの純利益があった。

エ。会員農家の問題と課題；農家が抱える問題は他のADFの事例とほぼ同様、農業機械（特にトラクタ、コンバイン）の不足や灌漑用ポンプの未整備が挙げられている。また、良質な種子の確保が難しく、肥料や農薬を提供する業者が近くにいないことや農産物の加工・販売業者がいないことが問題としている。課税や農地の登記などで農家の権利が守られていないことも問題点に挙げている。課題としては、会員農家だけでなく周辺農家も生産資材の調達ができるような資材店舗の開設や協会の財政基盤強化のための収益事業として加工事業への取り組みを挙げている。

(2) 生産農業協同組合

生産農業協同組合とよばれる集団的な農場が現在全国に357ある（表 - 4参照）。この組織は基本的には旧ソ連時代のコルホーズと変わらず、生産手段を持たず会員に営農サービスを提供するデフカン農場協会とは根本的に異なり、組合員に資材を供給すると共に農業生産を行う。法律上は、生産農業協同組合は営利組織と規定されており、

農産物の輸出など自由に経済活動ができる。

大規模な生産農業協同組合の事例

- “Sebiston” Producers Cooperatives -

この組合は、首都ドゥシャンベから約60kmに位置し、Hissar郡Honako Kuhi Jamoatにある。1994年にコルホーズを再編して設立された生産農業協同組合である。この組合はHissar郡のADFの会員にもなっている。組合長の認識としては、この組合は機能としてはコルホーズと全く変わりはなく、名称が生産農業協同組合となっただけである。また、行政単位に匹敵する地域がこの組合の所有となっていることもあり、地元政府と緊密な関係を保っている。

構成員は1千2百家族（約7千人）で、ロシアへの出稼ぎによる送金で生活を支えている家族も多い。農地はほとんど傾斜地にあり、放牧地1千6百ha、ブドウ2百ha、畑は49ha所有しているが全て天水畑である。主要作物はブドウ、小麦で、一部の農家は養蜂も行っている。家畜は羊4百頭を所有している。現在の組合長は30歳代と若く、コルホーズの時代から3代続く組合長を務めた家系に生まれた。組合は組合員に対して土地や資材、機械を提供し、組合員は収穫物の50%を組合に納め、組合は資材費や税金その他の費用を負担する。農作業はブリガード単位に行われ、1ブリガードが48haを担当している。一人当たりの担当面積は0.1ha程度で、自分で面積は決めている。

鉄道が比較的近く、ブドウの80%はアフガニスタンやロシア、パキスタンなどに輸出している。また、銀行から事務所建物などを担保に1千ドルまでは、融資を受けられ、専任の技術者なども雇用している。

組合の抱える問題として、畑が傾斜地であることからカタピラ式のトラクターが必要であるが、コルホーズ時代のものは老朽化で使えないこと、ブドウだけでなく果樹や野菜なども導入したいが、資金や技術がないことなどを挙げている。

小規模な生産農業協同組合の事例

- “Shariv Sharin” Producers Cooperatives -

この生産農業協同組合は、前述のDangara ADFの会長が2010年に設立した。この組合はADFの会員でもあり、ADFの会長は組合長を兼任している。

設立の理由は、ADF組織は営利事業が制限されているためであり、この組合を作ったことにより農産物の販売や輸出も自由にできるようになった。組合員は34名おり、耕地は全体で430haで、各組合員は1.6haの畑を所有している。総面積のうち244haは放牧用の自然草地で、畑地は186haだが95haのみが灌漑畑で、残りは天水畑である。天水畑には主に小麦、亜麻、アルファルファなどが作付けされている。組合は100頭の肉牛を所有しており、2、3歳の牛を毎年十数頭出荷している。この組合は3台のトラクターおよび播種機、牧草梱包機などを所有しており、これらは同じ地域にあったコルホーズから買い受けたもので、30年以上前の機械である。

収益の配分については、年度の終わりに全ての売り上げを合計し、税金、水利費、機械修理費、資材費、労賃などを差引き、更に組合手数料として5～10%を控除し、残りを組合員で均等配分している。また、秋には組合員の生活資金として、4百ソモ二程度の貸付も行っている。2010年は雨が降らず小麦および綿花は収穫皆無で、肉牛などその他の生産物からの収益は約6万5千ソモニしか得られず、一組合員当り約2千ソモニ（約4百ドル）程度にしかならなかった。

4) デフカン農場協会と生産農業協同組合の問題点と今後の課題

前項で述べたデフカン農場協会と生産農業協同組合は現状でどのような問題を抱え、こうした農民組織が持続的に活動を続けるためにはどのような課題があるのだろうか。

(1) NADFの問題点と課題

NADFは、法律上は地方のADFと同様の位置づけであるが、実態としては農家の大宗を占めるデフカン農場の利益代表として政府機関などへの各種の要請を行っている。しかし、全農家に対するNADFへの加入率は約15%程度であり、ADFのNADFへの加入率も約12%とまだかなり低い。結集率の低さの原因としては、NADFのADFに対するサービスの不十分なことが挙げられる。事業項目は、資材購入などの経済事業や金融を除けば、ADFとその会員が必要とするサービスは一応網羅することになっているが、現実には職員の不足や財源不足からADFが必要としているサービス

はほとんど提供されていない。例えば、NADFが発行している農家向け月刊誌も発行部数は僅か2千部程度で、内容も政府の催事やADFの紹介記事が主流であり、農家にとって必ずしも有益な情報ではない。ADFがNADFのサービスについて満足していないことは、ADFに対する会費は著しく低いことや毎年徴収率も50%程度であることから容易に想像できる（註40）。従って、現在のNADFのサービス内容は、ADFの会費支払の動機付けになっていないと言える。

会員数の確保ができず、会費も徴収できない状況では、事業に必要な資金や職員が確保もできないことから、今後、財政基盤を強化するかがNADFにとって最も重要な課題である。具体的には、情報だけでなくマイクロファイナンスや農業機械リースのような農家の生産活動に直接関連する魅力あるサービスを提供する必要がある。また、法律的に収益事業に取り組みないという問題もあり（註41）、デフカン法の改正を政府に要請する必要がある。

そのほか、NADFは会長選出も含めて民主的とは言い難い組織運営方法であるとのADFの意見や、NADFは政府代理機関だと国際支援機関の意見もありNADFの運営方法や政府との関係の見直しも大きな課題である。

(2) 地方のデフカン農場協会の問題点と課題

ADFもNADFと同様に組織維持のための財源の確保が最も大きな課題である。必要な最低限の活動資金が確保できないと、職員の確保や営農サービスができず、ADFに加入するメリットが十分に理解されない、その結果、農家もADFの存在意義が理解できず会員も増えないという悪循環に陥っているADFが多く見られる。資金調達を銀行などに頼るにしても、金利が非常に高く担保もないADFには難しいのが現状である（註42）。

協会の会員に対する会費は、一般的には農場の経営面積によって決まるが、灌漑地と非灌漑地では大きく異なり、非灌漑農地が多いADFは会費収入は非常に少ない。稀ではあるが、Nurak群ADFのように会員の収益の3%を会費と定めているADFやDangara ADFのように会費を徴収していない例もあり、会費徴収の目的や位置づけもADFによって異なっている。会費が決められていても、

農家の経営が苦しい場合は免除や減額することもあり、会員農家の会費支払に対するインセンティブを高める方策を考える必要がある。財政問題とも関連するが、給料を払う予算がなく常勤しているのは会長のみ、或いは成り手がいないという協会も少なくなく、深刻な問題である（註43）。

事例として紹介したADFの場合は、JICAによる支援があり農機レンタルや小規模製粉事業による収益を活用し別のサービスを手がけられるが、こうした支援が得られない場合、自ら資金調達し収益事業に取り組みねばならないことから、必要な初期投資を如何に調達するかがADFの大きな課題となっている。

一方、ADFに対する会員の「信頼」と言う問題がある。事例で述べた肥料の共同購買事業なども、農家がADFを信頼できず資金が集まらないという問題を抱えている。ADFは事務所を行政から借り受けるなど側面的支援を受けているものが多く、地方行政と密接な関係にあり、行政職を退職して会長に就任するケースやVarzov郡ADFのように行政職員が協会の会長を兼任している例さえある。地方行政による農家に対する作付干渉が大きな問題となるなか、こうした行政との関係は農家のADFに対する信頼を低下させており、今後こうした農家の懸念を払拭することも大きな課題である（註44）。

ADFではデフカン法で認められている収益事業が上位法である『民法』では認められておらず、ADFは農産物販売や輸出などによる収益事業ができないという問題があり、前述の“Shariv Sharin”の事例のように自由な商取引ができる生産協同組合へ再登録する例が出てきていることから、デフカン法の矛盾の解消もこれからの課題である。

(3) 生産農業協同組合の問題点と課題

上記の“Sebiston”のように大規模な生産農業協同組合は、まさにコルホーズの看板を掛けかえただけの組織と言っても過言ではない。その生産性の低さから、政府はこうした大規模集団農場の解体を目指したが、営農サービスの整備までは手が回らず、農家の営農から生活まで全て組合が丸抱えで面倒をみる仕組みがそのまま残ってしまった。こうした組織を解体するにしても、当面、営農サービスが担える組織が育つまでは、こうし

た大規模生産農業協同組合は残らざるを得ないであろう。デフカン農場を育成しながら大規模生産組合を再編し、組合の構成員を自立させることが、タジキスタン農業にとってこれからの大きな課題である。

一方、デフカン農場の制度的な不備を現行法のなかで解決する試みが、Dangara “Shariv Sharin” 生産農業協同組合の事例である。集団農場の民営化され、自由度が増したと思われたが、組織を元に戻さなければ自由に事業ができないというのも皮肉な話であり、集団農場の民営化が単に土地の再配分だけに止まり、農家の営農に必要なシステムや法の整備に対する政府の政策の欠落が招いた結果である。この事例のようにデフカン農場を小規模な生産農業協同組合として再編成する場合は、大規模集団農場とは異なり、小規模なこともあり生産性や事業の効率性の面では必ずしも劣るとは言えない。しかし、こうした組織も組合員が増え大型化すれば、中央集権的意志決定の問題や農業生産に対する構成員の意欲や生産性の低下という問題が出てくる可能性は否定できない。いずれにせよ、こうした組織の再編は、集団農場の民営化の流れとしては逆行しており、まずデフカン法の矛盾を解消しなければならない。

4. タジキスタンにおける農民組織の役割と今後の展望（まとめ）

農民組織の事例や考察を踏まえ、まとめとしてタジキスタン農業における農民組織の役割と今後の展望について考えてみたい。タジキスタンの農家とりわけデフカン農場や小規模零細農家は、いわば土地以外は何もない状態で営農を強いられてきた。こうした条件のなかで、多くの農家は営農収入が十分に得られず、生活のためにロシアなどへの出稼ぎに頼らざるを得ない状況に置かれている（註45）。政府の農業予算も極端に少なく、農業省には営農指導や農家の育成担当部署すらない状況下では、営農サービスを提供できる組織を農民自らが作る以外には解決の方策はない。しかし、集団農場での経験が少なく、農業に関わる制度や農家の権利なども十分理解していない農民にとって、農民組織の機能や加入のメリットについて具体的な姿を想像することは難しく、新しい組織を

受け入れることは容易ではない。

農家や政府関係者も組織化についての明確な姿が描けていないなかでは、海外の事例を参考にしながらタジキスタンの実情に合った組織を考えることが現実的である。ADFの事例では、3人の会長とも日本の農協の仕組みをある程度理解しており、農家の概念が異なり経済状況や市場システムが大きく異なる条件下で、どこまで日本の農協組織が参考になるのかは未知数であるが、現在取り組まれている事業や会員に対する説明のなかでは十分知識が活かされている。農家に対する営農サービス機能をもった組織を作るには、財源や要員確保が課題となり農民組織だけでは実現は難しく、政府に農家および農民組織の育成を政策に位置づけさせる必要があり、それが全国組織の役割でもある。前項で取り上げたADFの事例では、農業機械レンタル事業や農家への資金貸付の斡旋事業により、協会の会員数が急激に増えた（註46）。この教訓から財政基盤強化や農家の組織への結集を図るためには、多くの農家が必要としている最低限度の営農資金や農業機械、資材共同購入などのサービスを提供しなければならず、融資の斡旋や農業機械レンタル、リースの斡旋などに取り組む必要がある。

他方、ADFで収益事業を行う場合は制限があり法律上の問題点があるが、現在検討中の“Service Cooperatives”はこうした法的な矛盾が解消されると期待されており、組合員からの出資を前提にした小規模な農機レンタル事業や資材共同購入なども可能となり、収益事業を核に組織化が促進されるであろう。

タジキスタン政府は綿花の負債問題を契機として「農業改革」に取り組んでおり、2011年4月には「農業改革の行動計画」を決定した。この計画には「Service Cooperativesの設立」、「農業省の組織改革」、「土地取引制度の創設」、「デフカン法改正」、「現行税制度の見直し」など22項目におよぶ計画が盛り込まれている。既に述べたように農家に対する、自由な経済活動の保証を目的に、政府は国際援助機関の支援を得ながら“Service Cooperatives”に関わる法整備を進めており（註47）、将来的にはこの組織がNADFやADFに代わりデフカン農場などの農民組織化の新しい受け皿となる

ことは十分考えられる。

註

- (註1) State Statistics Committee of the Republic of Tajikistan, <http://www.stat.tj>, “Scio-Demographic data, Number of constant population 1998-2008” による。
- (註2) IMF [2010] による。
- (註3) 中央アジアCIS加盟5カ国；カザフスタン，キルギス，タジキスタン，ウズベキスタン，トルクメニスタン。
- (註4) IMF [2010], Government of Tajikistan [2007] による。
- (註5) Government of Tajikistan [15, April, 2011] に「農業改革」を開始するまでの経過と行動計画が詳しく述べられている。
- (註6) 村内には更に自治会のような「マハラ」と呼ばれる組織も存在し、冠婚葬祭の手伝いや道路補修のような互助活動、税金の徴収などを行っている。
- (註7) 駐日タジキスタン共和国<http://www.tajikistan.jp/government.jp.php>による。
- (註8) 農業省の組織問題については、WYG International UK [2007] に詳しく検討されており、2011年現在も根本的には問題は解決されていない。
- (註9) State Statistics Committee of R.T. “Harvest and yield of agriculture crops in 1991-2009” による。
- (註10) Abdychev et al [2009] による。
- (註11) Abdychev et al [2009], Shaposhinik [2009] による。タジキスタン政府により2009年5月30日『大統領令No.663, 2009』が出された。
- (註12) State Statistics Committee of R.T., “Harvest and yield of agriculture crops in 1991-2009” および同, “Agricultural Statistics Tajikistan” (2005, 2006, 2007) による。
- (註13) この項はFAO. Ministry of Water Resources and Land Reclamation (MOWRLR) [13, July, 2009] を参照した。
- (註14) タジキスタン税関資料, International Agrarian Reform Conference, Government of Tajikistan, 15, Apr., 2011, “Agriculture Reform of the Republic of Tajikistan Action Plan” による。
- (註15) 卸売市場といっても、仲買人や農家が農産物を決められた場所にトラックなどで運び込み、まとまった量を小売業者などに販売しているだけである。買参人の登録制度などはない。
- (註16) “Dehqon” または “Dehkon”, CIS諸国で自営農家を指す言葉として使われおり、ペルシャ語

- 起源の言葉でササン朝ペルシャの時代から使われていた。
- (註17) タジキスタンにおける農地改革と集団農場の解体過程についてはLerman et, al [2008] p.21 - 23に詳しい。
- (註18) 未登録でも農地は配分されているので営農は可能であり、農民に制度が理解されていないことや登録には費用がかかることなどから、正式な登録をしていないデフカン農場も多い。
- (註19) 『デフカン農場法』(the law on Dehkan farmers No.526, 2009) は45条からなりデフカン農場と協会について規定されている。USAID (アメリカの援助機関) が中心になって国家土地委員会と共に新しい『デフカン農場法』の検討を行っている。
- (註20) 農地の配分は家族ごとに行われるので、こうした農場の場合、各構成員の農地の持ち分が登記される。
- (註21) Tajik-Agroleasing公社資料 (August, 2010) による。
- (註22) 2009年に改正された『デフカン農場法』では「農場」を構成する家族数の制限はない。しかし、現在検討されている改正案では、20家族(または個人)程度に制限する案が検討されている。その理由は、現状では数十から数百戸の農家が集まって「農場」を形成しているも珍しくなく、集団農場と何ら変わらない例が多いからである。
- (註23) Lermanら [2009] pp.3-4によると2006年時点で全耕地面積の65%はデフカン農場が占めているとしている。
- (註24) Lerman [2008] p.21による。
- (註25) 『生産者協同組合法』(“The law on the producer & Cooperatives”, No.68, 2002); 29条からなり、この法律の対象として製造・建築業者、加工業者、工業製品・農産物の販売・貿易業者などが含まれ、営利法人として登録される。
- (註26) 小規模農家数は、土地委員会によると約750千戸に75千haの国有地 (presidential plot) が配分された。一戸当たり面積は地域によって異なるが0.1ha程度で、デフカン農場と比較すると非常に零細である。米国援助機関 (USAID) が2010年から小規模零細農家を対象にした支援プロジェクト “Small Family Farm Project” を開始している。
- (註27) 実際には、デフカン農場や生産農業協同組合などでは、構成員である農民が個々に組織を作ることはなく、その農場として新たな組織に参加する。
- (註28) FAO, 2008, “Tajikistan Reducing Impact of price of Surge and Agriculture Rehabilitating programme Appraisal Document” p.5, p.9などによる。
- (註29) 農業省には試験研究・開発および教育を担当する部署があるが、試験研究成果を農家に普及する担当者が郡やJamoat段階にはほとんどいない。2011年に各Jamoatに農業担当者を配置することが決定されたが、1, 2名の職員が千を超える農家を相手にしなければならず、実態としては無いに等しい。
- (註30) 一部地域では国際援助機関による小規模農家を対象にした組織として、国連開発プログラム (UNDP) が組織したJamoat Resource Center (<http://www.undp.tj> “UNDP Communities Programme” を参照) やアガ・ハーン基金 (Aga Khan Foundation) のVillage Organizations Freizer, pp.22-24を参照) などがあり、法的な位置づけは一般のNGO組織と同様である。
- (註31) 全国的な組織ではないが各地域に国際援助機関(例えばGIZ, USAID, OXFarm, Caritasなど)の支援を受けたNGO組織が農家を対象に農業技術指導を行っている。
- (註32) 『水利用組合法』は2006年に制定されている。組合数は<http://go.worldbank.org/OPR9NZVYQ0>, “WUA Workshop-Country Summary: Tajikistan” による。
- (註33) State Statistics Committee of Republic Tajikistan, 2011; “List of Agricultural Organization in Tajikistan” による。
- (註34) 全国デフカン農場協会資料 (2011年1月) による。
- (註35) Landell [2005] および全国デフカン農場・経営者協会資料によると、全国協会は The Association of Dehkan Farm and Businessmenとして1996年に設立、2003年の名称変更を経て2005年に再登録され、現在はThe National Association of Dehkan Farms of the Republic of Tajikistanが正式名称である。
- (註36) 平均的な公務員給与月額7百ソモニ程度であり、会費百ソモニは極端に低い額である。
- (註37) マハラについては(註6)参照。「ブリガード」はソ連時代の集団農場の作業単位。
- (註38) 1 USドルは約4.8ソモニである。会員デフカン農家の平均的は経営耕地面積は1 ~ 2 haで、50ha以上は8農場に過ぎない。
- (註39) 資金を会員デフカン農場と一緒に年24%の金利で銀行から6ヶ月間借りた。

- (註40) 全国デフカン農場協会2010年, 2009年資料による .
- (註41) 『デフカン農場法』では全ての経済行為が認められているが, 上位法の『民法』上は「協会」は非営利組織であり経済行為を認められていない .
- (註42) IMFによると2011年のタジキスタンの物価上昇率は年13.9%と予測されているが, 一般的な貸出金利は年率25から36%程度と非常に高い .
- (註43) GBAOのある協会では, 会長がロシアに出稼ぎ出て不在という例もあった . ドウシャンベ近郊の郡でも協会は設立したが, 実質的に活動せず会長も成り手がいないという .
- (註44) 地方政府による農家の作付けに対する種々の干渉については, Government of Tajikistan, [15, Apr., 2011] pp.37-38や, 種々の援助機関による会議で度々指摘されている .
- (註45) 農家では一家族から 1 , 2 名はロシアやカザフスタンへ出稼ぎに出ている例が多い . Government of Tajikistan [2010年] によると 2008年 GDPの約52%が出稼ぎの送金によって占められている .
- (註46) “ Haiz Rohati ”ADFでも会員数は275 (2009年) からレンタル事業開始後は301 (2010年) , 317 (2011年) と増加した .
- (註47) 2011年 4 月 “ Agricultural Reform Programme Action Plan ” に基づき, タジキスタン法務省, OSCE(欧州安全保障協力機構), FAO (国連食料農業機構) が中心となり, 『生産者協同組合』と『消費者協同組合法』を土台に “ Service Cooperatives ” 関連法の検討を行っている .

参考文献

- Abdychev, Aidar, Schmmelpfenning, Axel, IMF Middle East & Central Asia Department, 22, April, 2009, “ IMF Lends Tajikistan \$116 Million ”, IMF Survey Magazine
- FAO, Ministry of Water Resources and Land Reclamation(MOWRLR), 13, July,2009, “ Concept Note, Tajikistan Irrigation Development Strategy for 2010-2015 ”
- FAO, 2008, “ Tajikistan Reducing Impact of Price of Surge and Agriculture Rehabilitating Programme Appraisal Document ”
- Freizer, Sabine, “ Tajikistan Local Self-governance : A Potential Bridge Between Government and Civil Society? ”, Centre for Civil Society at the London School of Economics and Political Science, England, <http://www.unpan.org>
- Government of Republic Tajikistan, 2005, “ Regional Conference on MDG based NDS and PRSP, pp.15-17, March, 2007, Dushanbe, Tajikistan, ”National Development Strategy to 2015 ”
- Government of Tajikistan,2007,“ National Development Strategy of the Republic of Tajikistan For the period to 2015, the Resolution No. 166 ”, pp.24-30
- Government of Republic Tajikistan, 15, April, 2011,“ Consolidate Document Agriculture Reform Programme of Republic of Tajikistan ”
- Government of Tajikistan,2010,“ Poverty Reduction Strategy of the Republic of Tajikistan for 2010-2012 ” p.17
- Government of Republic Tajikistan, 30, May, 2009“ P-redidecial Degree on additional measures to support the country’s agrarian sector, No.663 ”
- International Agrarian Reform Conference, Government of Tajikistan, 15, April, 2011,“ Agriculture Reform of the Republic of Tajikistan Action Plan ”
- IMF, July, 2010,“ IMF Country Report, No.10/203 ”
- Landell Mills, September,2005,“ Support to the Union of Dehkan Farms and Farmers of the Republic of Tajikistan September Activity Report ”
- Lerman, Zvi, Sedik, David ,2008,“ Souce of Agricultural Productivity Growth in Central Asia : Case of Tajikistan and Uzbekistan ”, FAO Regional office for Europe and Central Asia, Policy Studies on Rural Transition No. 2009-5 .
- Lerman, Zvi, Sedik, David, 2009,“ The Economic Effect of Land Reform in Tajikistan ” FAO Regional office for Europe and Central Asia, Policy Studies on Rural Transition No. 2008-1 ”
- Shaposhinik, Roza, 1, June, 2009,“ President signs edict obligating to seek solution to the cotton sector debt problem ”, Asia-Plus .
- WYG International UK, 17, January, 2007, “ Functional Review of the Ministry of Agriculture of Republic of Tajikistan ”